

— 記者発表資料 —

平成29年8月29日
九州地方整備局
熊本県
五木村

第11回「五木村の今後の生活再建を協議する場」（通常会議）
の開催について

下記のとおり、第11回「五木村の今後の生活再建を協議する場」
を開催します。

記

- 日時：平成29年 8月31日(木) 14:00 ~ 16:00
- 場所：五木村役場 大会議室
- 議題：五木村の今後の生活再建について
- 出席者
村：五木村長、五木村議会議長
県：企画振興部長、土木部長
国：九州地方整備局河川部長、同河川調査官、
同川辺川ダム砂防事務所長
- 取材：公開としますが、カメラ撮りは、会議冒頭とし、議事の進行中は
傍聴のみとさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課長 さかい ゆうすけ 坂井 佑介(内線 3611)
建設専門官 もり やすなり 森 康成(内線 3619)
代表：092-471-6331
直通：092-476-3523

熊本県 企画振興部 川辺川ダム総合対策課
課長 よしの しょうじ 吉野 昇治(内線 3641)
直通：096-333-2139

五木村 ふるさと振興課
課長 もりた ひろのぶ 森田 広信
直通：0966-37-2212 (内線 240)

報道機関の皆様へ

協議する場の取材にあたってのお願い

「五木村の今後の生活再建を協議する場」の第11回会議を開催します。

会議の取材について、カメラ撮りは、会議冒頭とし、議事の進行中は傍聴のみとさせていただきます。

取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
 - ・ 受付時間：平成29年8月31日（木） 13：30 ～ 13：50
 - ・ 受付場所：五木村役場大会議室前
2. カメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
3. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
4. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課長 坂井 佑介（内線 3611）
建設専門官 森 康成（内線 3619）
代表：092-471-6331
直通：092-476-3523

熊本県 企画振興部 川辺川ダム総合対策課
課長 吉野 昇治（内線 3641）
直通：096-333-2139

五木村 ふるさと振興課
課長 森田 広信
直通：0966-37-2212（内線 240）